

筑紫野市指定排水設備工事店《継続》指定申請書

年 月 日

（宛先） 筑 紫 野 市 長

申 請 者 氏名又は名称

住 所

代 表 者 氏 名

電 話 番 号

指定排水設備工事店として、指定を継続して受けたいので、筑紫野市下水道条例施行規程第12条の規定に基づき、次のとおり申請します。

営 業 所	フリガナ	
	名 称	
	所 在 地	
	フリガナ	
	代表者氏名	
	電話番号	

【添付書類等】

- 個人の場合（住民票記載事項証明書、履歴書、筑紫野市下水道条例施行規程第8条第1項第4号アからケまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書類【誓約書】）
法人の場合（登記事項証明書、定款の写し、代表者の住民票記載事項証明書、履歴書、筑紫野市下水道条例施行規程第8条第1項第4号アからケまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書類【誓約書】）
- 営業所の平面図、写真、付近見取図
- 専属する責任技術者の名簿、雇用関係を証する書類
- 専属する責任技術者の排水設備工事責任技術者証（本市の管理者が交付したもの）の写し
- 排水設備工事の施工に必要な設備及び器材等を有していることを証する書類
※ 提出書類等チェック表
- 申請手数料 3,000円

指定番号

第

号

定款の奥書証明《記入例》

定款の最後のページに、次のように記入して下さい。

この写しは、当社定款の原本と相違ない事を証明します。

年 月 日

会社の住所

会社の名称

代表者の氏名 _____ (※)

(※) 法人の場合又は法人以外で本人（代表者）が手書きしない場合は、
記名押印してください。

誓 約 書

筑紫野市指定排水設備工事店指定申請者及び法人にあつては、その役員は、筑紫野市下水道条例施行規程第8条第1項第4号アからケに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

氏名又は名称

申請者 所在地

代表者氏名

筑 紫 野 市 長 様

営業所の平面図及び付近見取図

【平面図】 延べ床面積： m² (間口 m × 奥行き m)

【付近見取図】 最寄りの駅： 線 駅下車、バス・徒歩 分

※住宅地図 (写) でも可能。

営 業 所 の 写 真

【 建物外部の写真添付欄 】 営業所外部の全体及び営業所名が確認できるもの。

【 建物内部の写真添付欄 】 営業所内部の全体を撮影したもの。

専 属 責 任 技 術 者 名 簿 (選 任 ・ 解 任)

(宛先) 筑紫野市長

指 定 番 号 第 号
 氏 名 姓 名 称
 住 所
 代 表 者 氏 名

次のとおり排水設備工事専属責任技術者を（選任・解任）します。

営 業 所 の 名 称		
責 任 技 術 者 の 氏 名	責 任 技 術 者 証 の 登 録 番 号	(選 任 ・ 解 任) の 年 月 日
	第 号	年 月 日
	第 号	年 月 日
	第 号	年 月 日
	第 号	年 月 日
	第 号	年 月 日
	第 号	年 月 日
	第 号	年 月 日
	第 号	年 月 日
	第 号	年 月 日
	第 号	年 月 日
【添付書類】 1. 責任技術者証の写し（本市の管理者が交付したもの。） 2. 専属（雇用関係）を確認できるものとして、下記のうちいずれか一つ ① 組合健康保険又は政府管掌健康保険の被保険者証（雇用関係を証明できない国民健康保険証は除く。）の写し ② 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し ③ 従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し ※ 添付書類は各1部		

別紙4（第9条第5号関係）

専属責任技術者《証》の写し貼付用紙

※ 本市の管理者が交付したもので、表面の写しを貼付すること。

設備及び器材等所有調書

(宛先) 筑紫野市長

氏名
氏名称

申請者 住 所

代表者氏名

次の設備及び器材等を所有しています。 【 年 月 日 現在】

名 称	型 式・性 能	数 量	備 考

提出書類等チェック表		申請者の名称		
※ 提出する前に、必ずこの表でチェックして下さい。				
※ 提出書類等が全て揃った場合のみ受付します。				
提出書類等の名称		申請者 チェック欄	市 チェック欄	
1. 指定申請書・・・1部		—	—	
①	指定番号以外は、全て記入しているか。			
②	申請者欄の氏名又は名称、住所、代表者氏名が、	—	—	
	◎ 個人⇒住民票記載事項証明書の氏名、住所と同じか。			
	◎ 法人⇒登記事項証明書の本店商号、本店所在地、代表取締役名と同じか。			
③	営業所欄の名称、所在地が、	—	—	
	◆所在地は福岡県内であるか。			
	◎ 法人⇒登記事項証明書の商号、本店又は支店所在地と同じか。(支店の場合は、名称・代表者氏名が違っていても良い。)			
2. 添付書類等・・・各1部		—	—	
①	【個人の場合】	—	—	
	◎ 住民票記載事項証明書(原本であるか)			
	◎ 履歴書(市販のもので可)又は経歴書。			
	◎ 申請者が筑紫野市下水道条例施行規程第8条第1項第4号アからケまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書類(別紙の誓約書があるか)。			
	【法人の場合】	—	—	
	◎ 登記事項証明書。(原本であるか)			
	目的欄に、排水設備・衛生設備工事、管工事、下水道施設工事の設計・施工等の記載があるか。※無い場合は、その旨を確認する。			
	◎ 定款の写し。(奥書き証明を付けているか) (袋とじし、割り印を押すこと)			
	◎ 代表者の住民票記載事項証明書(原本であるか)			
	◎ 代表者の履歴書(市販のもので可)又は経歴書。			
	◎ 代表者及び役員が筑紫野市下水道条例施行規程第8条第1項第4号アからケまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書類(別紙の誓約書があるか)。			
②	【個人・法人ともに】	—	—	
	◎ 営業所の平面図及び付近見取図(最寄の駅等を記入しているか)。			
	◎ 営業所の写真。(建物の内部と外部があるか)			
	◎ 専属責任技術者名簿。(指定番号以外は、全て記入しているか。)			
	◎ 専属(雇用関係)を確認できる書類(下記のうちいずれか一つ)	—	—	
	・ 組合健康保険又は政府管掌健康保険の被保険者証(国民健康保険証を除く)の写し			
	・ 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し			
	・ 従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し			
	◎ 専属責任技術者《証》の写し貼付用紙。(写しは技術者証の表面のみで可)本市が交付したものか、有効期限が切れていないか			
	◎ 設備及び器材等所有調書及び写真。(下記の物が記入されているか、写真が添付されているか。)			
	・ 所有物 ⇒			
		パイプカッター、コンクリートはつりピック(ハンマードリル)、ベビーサンダー、延長電気コード(ドラム)、水準測量機器(レベル)、水平器、スコップ等。		
	・ リースで可能な物 ⇒			
		パワーショベル(ミニコンボ)、コンクリートカッター、発電機、運搬用車両等を記入しているか。		